

■市消防団組織と団員定数の見直しを答申

安曇野市消防委員会（松田委員長）は2月20日、市から諮問を受けて審議した結果について市長に答申書を提出しました。

答申書には、団長を除いた副団長4人で市内5ブロックおよび本部3隊を統括する体制への移行や、女性消防隊の分団格への昇格と本部隊の役割拡充などを盛り込みました。また、合併以来大幅な見直しがされていない

害に限りOB団員が活動できる「機別消防団員制度」について引き続き検討していくこととしました。

宮澤市長は「少子高齢化の影響で地域には若者が少なくなっている。引き続きどのように消防団員を確保し、地域防災力を維持していくかしっかりと検討していきたい」と話しました。



宮澤市長に答申書を渡す松田委員長（写真中央）

■近隣市町村初 池田町と災害時協定を締結

市は2月18日、池田町との「災害時等相互応援協定」の締結式を市役所で行いました。

市民等の安全や財産を保護し、災害からの早期復旧を図ることを目的に協定が結ばれました。

この協定は、どちらかの自治体が災害により困難に陥った場合、もう一方の自治体が避難者の受け入れや支援助物資の提供、職員派遣を行うなど、相互応援について定めています。両自治体は、水害や土砂災害等の危険性が高い地域を抱えており、住

民等の安全や財産を保護し、災害からの早期復旧を図ることを目的に協定が結ばれました。

市は、平成30年7月の豪雨により、高瀬川の堤防の一部に決壊の恐れが生じたことから、近隣市町村との災害協定の締結を検討。生坂村との災害時応援協定を締結している池田町に協定締結を打診し、承諾をいただいたものです。市が近隣自治体と



協定を締結した穂町長（写真左）と宮澤市長（写真右）

災害時の協定を締結したのは初めてとなります。

締結式で宮澤市長は、「迅速かつ多様な応援体制を築くことができる。万が一の時は助け合いたい」と述べました。

市はこの協定とは別に、県内すべての市町村を対象とした災害時応援協定を締結しています。

■社会福祉施設等 市内8施設を福祉避難所に指定

市は2月17日、「災害時等における福祉避難所の開設及び運営に関する協定」を社会福祉法人安曇野福祉協会・社会福祉法人孝明・社会医療法人城西医療財団の3法人と締結し、市役所で調印式を行いました。

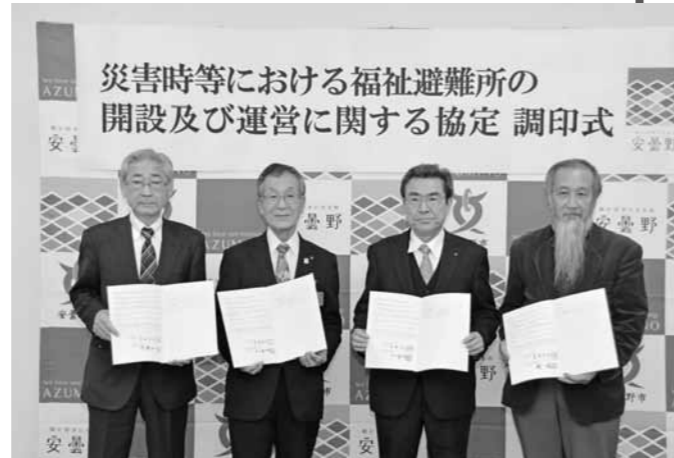
この協定は、災害時に市の要請に基づき、一般の避難所での生活が困難な高齢者や障がい者、妊産婦等が優先的に避難でき

きるよう配慮された福祉避難所を開設するものです。市はこれまで、市社会福祉協議会が管理する福祉センター等5カ所と12カ所の保育施設を福祉避難所に指定しており、今回の協定により、特別養護老人ホームや障害者支援施設等、新たに8カ所が指定福祉避難所に加わりました。

調印式で宮澤市長は「通常の

避難所での生活が困難な皆さんが、災害時に安心して避難生活ができる福祉避難所はとても重要。大変心強い」とあいさつしました。

市では、関係団体と結ぶ連携協定や施策などを活用し、「災害時ひとりも見逃さない」、「災害に強いまちづくり」を目指し、今後もしつこくわかわからない大災害に備えていきます。



3法人と協定を締結

■地域の見守り活動連携協定新たに4団体

市は2月17日、「地域見守り活動に関する連携協定」を新たに八十二銀行明科支店・㈱アルカサル・NPO法人安曇野豊科衛生会・ウエルシア安曇野豊科店の4団体と締結し、市役所で調印式を行いました。

平成28年度からこれまでに16団体と同様の協定を締結しており、今回の協定締結を含め、20

この協定は、高齢者等の緊急事態に、適切かつ速やかに対応できるように協定締結者に協力を求めるものです。協定締結者は日常業務等で、事故等につながる異変を発見した場合、市へ連絡を行い、市は関係機関と協力して安全確認や適切な支援を行います。

調印式で宮澤市長は各団体に改めて協力を求め、八十二銀



協定書に署名する宮澤市長（写真左）

行明科支店の宮澤博史支店長は「地域の皆さんが安心して生活できる環境づくりに貢献したい」と話しました。

市では、今後も見守り活動を強化するとともに、誰もが自分らしい生活を維持できるように、介護・医療等の関係者と共有を図り、包括的な支援を行う「地域包括ケアシステム」の構築を進めていきます。